



2019年5月10日

各位

会社名 株式会社 南 陽
代表者名 代表取締役社長 武内英一郎
(コード番号：7417 東証第一部・福証)
問合せ先 常務取締役管理本部長兼
経営企画室長 篠崎 学
TEL 092-472-7331

配当方針の変更に関するお知らせ

当社は、2019年5月10日開催の取締役会において、下記のとおり配当方針を変更することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

なお、変更後の配当方針は、2020年3月期より適用いたします。

記

1. 配当方針の変更内容

(変更前)

当社は経営の合理化、効率化を推進し、収益力の向上、財務体質の強化をはかるとともに、安定配当を維持しながら連結純利益の状況に応じて配当額の向上に取り組むため、配当性向については連結純利益の25%程度を維持し、中間配当、期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、利益水準に関わらず安定配当として1株につき年間30円の配当を維持いたします。ただし、連結純利益が配当総額を下回る場合は、連結純利益の範囲内での配当といたします。

(変更後)

当社は経営の合理化、効率化を推進し、収益力の向上、財務体質の強化をはかるとともに、安定配当を維持しながら連結純利益の状況に応じて配当額の向上に取り組むため、配当性向については連結純利益の30%程度を維持し、中間配当、期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、利益水準に関わらず安定配当として1株につき年間30円の配当を維持いたします。ただし、連結純利益が配当総額を下回る場合は、連結純利益の範囲内での配当といたします。

2. 配当方針の変更理由

当社は、株主の皆様への利益還元の更なる充実をはかるため、配当性向を5ポイント引き上げ、連結純利益の30%程度とすることといたしました。

以上